



Lascom News

ラスコム・ニュース

2009-9

No. 39

地域衛星通信ネットワーク

自治体によるデジタル映像伝送の 活用事例について

2

シリーズJ-ALERT

J-ALERT専用小型受信機の導入事例の紹介
(第2回)～鳥取県の導入事例の紹介～

4

J-ALERT の改良の検討状況について

6

映像情報の発信事例

8

地域衛星通信ネットワーク担当者連絡会議について

9

機構によるJ-ALERTの普及推進活動について

9

公的個人認証サービスセンター

鍵ペア生成装置等の取扱いについて

10

センターシステム更改の概要と進捗状況について

11



鳥取県のJ-ALERT導入事例紹介



Lascom

財団法人 自治体衛星通信機構

本誌は、宝くじの普及宣伝事業として作成されたものです。

自治体によるデジタル映像伝送の活用事例について

●デジタル化によりチャンネル数が5 chに増え、活用の可能性が広がっています

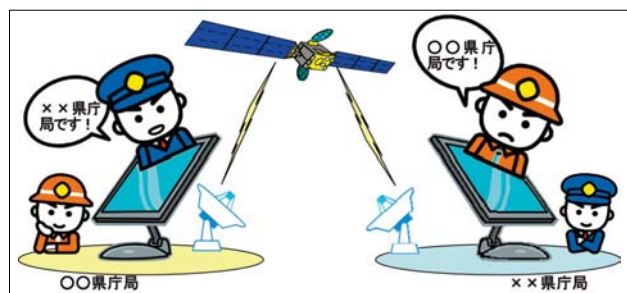
平成20年4月より、地域衛星通信ネットワークの映像伝送サービスがデジタル化されたことにより、チャンネル数が5チャンネルに増えました。これにより、岩手・宮城内陸地震の際には、映像を複数の地球局から長期にわたり発信し続けることが可能となり、被災状況の定期的な報告や、河道閉塞現場からは監視カメラ的な利用が可能となるなど、著しい成果を上げたところです。



また、9月の防災の日前後の週末については、利用希望団体が特定の日時に集中することがありますが、チャンネルが5チャンネルに増えたことにより、若干の時間調整は行うものの、希望する団体全ての映像送信が可能となりました。



一方、複数のチャンネルを同時時間帯に活用することにより、テレビ会議としての利用方法も可能となりました。平成20年度においては、総務省消防庁と自治体とでチャンネルを同時時間帯に2～3チャンネルを併行利用して、テレビ会議形式の防災訓練も多数行いました。



このように、映像デジタル化により、映像伝送のもつ可能性が拡大したわけですが、必ずしもチャンネルが常時有効活用されているわけではあ

りません。機構としては、総務省の会議の放映はもちろん、従来の「施策の紹介」の枠組みを活用しての「定額給付金解説シリーズ①～⑨」の放映など、各自治体に役立つ様々なジャンルでの映像送信を試みておりますが、各自治体におきましても、積極的に活用されるようご案内いたします。

●自治体による映像伝送の事例

そこで今回は、自治体によるデジタル映像伝送の活用事例として、県庁の災害等対策本部等における会議の映像を、県下の関係機関や市町村に生中継で伝送し、速やかな災害対応に役立たせている鳥取県の事例を紹介します。

鳥取県では、平成21年4月～7月末までのわずか4ヶ月間に14回、のべ20時間近い映像伝送を行っております。この映像の内容は、県庁で開催された防災危機管理に関する会議の様態です。特に多かったのは新型インフルエンザ対策本部会議でした。この会議は、県知事が出席し、状況把握・



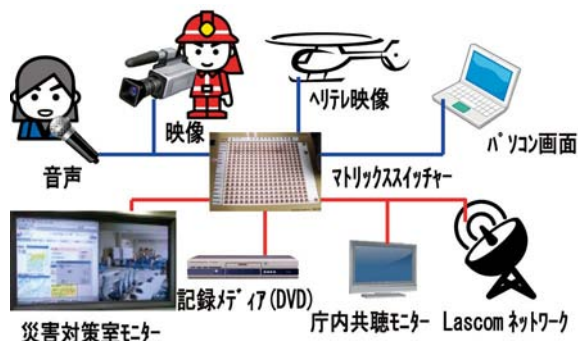
整理や今後の対応方針を決定したり、国からの最新の情報を元に関係機関へ情報伝達をする場となっています。

こうした会議は、従来ならば関係機関の責任者が一同に会し、会議終了後、各所属に持ち帰り、対応方針等を所属の職員に口頭や文章で伝達するというのが一般的な流れだったかもしれませんが、鳥取県ではこの会議の内容に関係機関や市町村に生中継することにより、緊急に会議を開催したり、対応の方針等を瞬時に伝達することができるようになっています。責任者の帰りを待って対応に取り組むことと比較すると、格段に早く対応に取り組むことができますし、直接映像や音声に現場の担当職員でも触れることができますので、微妙なニュアンス等も確実に伝えることも可能になりました。

さらに、情報の伝達を主とする性質の会議であれば、関係機関や市町村から責任者等が参集する時間を待つ必要もありませんし、深夜や早朝などの緊急開催の際にも、可能な限り現場に近い場所で対策会議等の模様を把握することもできるようになっています。

このように時間の節約にもつながり、かつ正確性においても間違いのない情報伝達の手段として、鳥取県では、地域衛星通信ネットワークのデジタル映像伝送を積極的に活用しています。

なお、映像の撮影については、鳥取県では県職員が直接ビデオカメラを扱っています。このビデオカメラは、業務用のビデオカメラですが、最近の家庭用のビデオカメラも性能が十分に向上していますので、市販の三脚等を活用することによって、経費をさほどかけることなく会議映像の伝送が可能となっております。



鳥取県の映像システム構成図（抜粋）

ただし、緊急時の災害対策会議の際に、これらの機器をスムーズに使いこなせるようにするには、やはり日頃からある程度の練習が大切です。この点、鳥取県では、緊急時に実施する災害対策会議の映像伝送のほかに、出水期前などに実施する定期的な防災担当者会議などの際にも生中継で映像伝送することとしています。こうした通常の機会を利用して、いざという時にも慌てることがないように練習を積むことも大事なことです。

ところで、映像伝送がデジタル化されたことに伴い、スクランブル（暗号をかけて特定の受信機

しか視聴できなくすること）がかけられていることはご存じでしょうか。通常は、このスクランブルを、「Lascom All」に設定し、地域衛星通信ネットワークに加入している団体は、すべて映像を受信することができるように設定するわけですが、逆に、「〇〇県全局」などのように設定することで、その都道府県以外では映像が見られないという使い方もできます。会議映像の伝送を行う際にはこうした方法も併せてご活用ください。

そのほか、静岡県をはじめ、複数の都道府県では知事などの最高幹部の就任初頭あいさつや、年度初めの挨拶などを出先機関や市町村に映像伝送する際にも積極的に活用されております。庁舎内の共聴設備をうまく活用することにより、知事等の最高幹部の肉声を末端の職員にまで直に伝えることが可能になります。スクランブル機能を活用すれば、県内のみの配信も可能です。しかも、これらの映像伝送には新たな経費はかからない場合がほとんどです。

●そして「いざという時」に備えて…

ほかにも、様々な映像伝送の活用方法が考えられます。従来、「自治体からの映像発信」というと、「防災訓練」や「災害映像伝送」をのぞくと、「地域のPRビデオ」というのがほとんどでした。しかし、昨今の財政難で、「地域のPRビデオ」などの作成予算はカットされていることが多いのが実情ではないでしょうか。しかし、今回紹介したような映像伝送事例は、基本的に今ある設備を有効活用するだけなので、新しい予算はほとんど必要ありません。各自治体においても、映像伝送の一例としてご利用していただき、あわせて、「いざという時」にスムーズに機器を使いこなせるようにしていただければと思います。



J-ALERT 専用小型受信機の導入事例の紹介（第2回）



機構では、J-ALERT専用小型受信機を先駆的に導入した団体等の導入事例を紹介し、今後導入を検討している団体等の参考にしていただければ、と考えています。今回でこのシリーズも第2回目となりました。

J-ALERTを防災行政無線に接続するということは、総務省消防庁の平成21年度補正予算による後押しもあり、ここ一年以内に全国の市町村に普及する見込みですが、J-ALERTはそれ以外にも大変幅広い活用方法があるということをご存知でしょうか。

導入事例の第1回目（ラスコムニュース第38号）は、三重県南牟婁郡御浜町を取り上げ、**町内の公立の教育施設全てにいち早くJ-ALERT専用小型受信機を導入し、館内放送で児童・生徒・教職員に緊急情報を伝えることができるようにしたケース**を取り上げたところです。

第2回目の今回は、**県立病院、文化施設、教育施設等、県内30箇所の施設に広域的に導入した**鳥取県の導入事例を紹介します。

今回は、鳥取県のJ-ALERT担当である坪内さんにお話を伺いました。

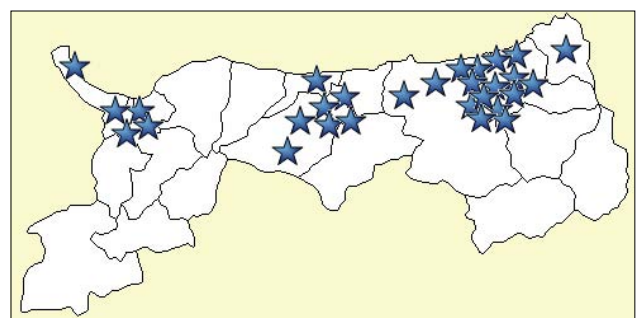
●まずは、鳥取県の紹介をお願いします。

鳥取県は、日本列島本島の西端に位置する中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県です。北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっています。山地の多い地形ながら、三つの河川の流域に平野が形成され、それぞれ鳥取市、倉吉市、米子市が流域

の中心都市として発達しています。気候は比較的温暖で、春から秋は好天が多く、冬には降雪もあるなど、四季の移り変わりは鮮やかです。また、台風などの自然災害が少なく、気候条件に恵まれています。

●ありがとうございました。さて、いきなりですが、同時に30台ものJ-ALERTを導入するとすると、大変だったのではないのでしょうか。

鳥取県は、平成12年鳥取県西部地震や不審船の関係で、震災対策や国民保護に積極的に取り組んできました。そのようなことから、緊急地震速報と国民保護情報を併せて受信できるシステムということでJ-ALERTの導入を決定しました。当初、県庁と県西部（米子市）の西部総合事務所にJ-ALERTの受信装置を設置し、鳥取情報ハイウェイを利用して各施設に緊急地震速報などを配信する予定でした。その後、小型のJ-ALERT受信装置が開発されたため、機能や経費比較を行ったうえで、方針を変更し、それぞれの施設に単独で受信装置を設置し、館内放送で伝えることとしました。



県によるJ-ALERTの設置箇所

まず、全体の実施設計を公募型指名競争入札で行い、その後、J-ALERT機器本体の購入及び調

整を一般競争入札で発注しました。また、同時期にアンテナと館内放送設備の接続に関する工事を、公募型指名競争入札で発注しました。

工事を行ったところによる不具合としては、アンテナ調整の際、目的のビーコンと異なるビーコンをとらえていたため、再度アンテナ調整を行う必要が生じたことや、館内放送の起動用スイッチが1回路のため、複数の施設に館内放送を放送する場合回路の増設が生じたことなどがありました。

また、各施設ごとに放送内容を確認した上でそれぞれのオーダーを聞き、反映することの調整に時間を要しました。

●今回、導入箇所を選定するにあたっては、どのような基準で選ばれたのでしょうか。

第一次整備として災害対策・情報発信を行う県庁、大規模な集客・観光施設の文化会館、県立病院、生徒が学ぶ高等学校等を整備することとし、特に地震により大きな震度が予想されている施設を優先的に選定しました。



病院施設での設置の様子

●導入した30台全てが「衛星・地上」モードと呼ばれる、インターネット回線も併用した接続方法ですが、そのメリットとして、どのような点があげられますか。

「衛星・地上」モードであれば、大雨等で万が一受信側の衛星回線が途切れたときも確実に緊急情報を受信できるので安心できます。さらに、担当者が気づかないうちに不具合が発生していた場合も、機構のサーバーで監視してくれているので、心強いですね。ただし、アラートの自動復旧等なるべく運用者の手間を掛けない方法の構築等、今後も検討していただきたいと思います。

●承知しました。ところで、実は、「衛星・地上」モードであれば、メールサーバーにつながっているネットワークに接続することによって、職員や住民へのメールの配信も容易にできるとい

う特長までも持ち合わせているんですよ。こうした機能もうまく活用してみてください。



病院施設での接続イメージ図

●最後に、鳥取県下の市町村でのJ-ALERTの普及状況はいかがですか。

19市町村のうち、J-ALERT (DBR3000) を運用している4市町村があります。このうち、自動起動で同報無線に接続する機能を持っている市町村は2市町あります。なお、このたびの防災情報通信設備整備事業交付金を活用して、残り全ての市町村がJ-ALERTを整備される予定です。

県の導入事例をひとつのモデルケースとして今後、市町村においても防災無線の接続用以外にも、J-ALERTが普及するといいですね。

今回はお忙しいところありがとうございました。引き続き、機構では、J-ALERTの導入事例を紹介して参ります。機構のホームページにも過去に紹介した事例も含めて掲載していきますので、各自治体に適した導入計画の参考にいただければと考えております。J-ALERTの普及推進にご協力いただきますようお願いいたします。



鳥取県のプロフィール

鳥取県は中国地方の北東部に位置する、人口60万人、面積3,507平方kmの東西にやや細長い県です。北は日本海に面鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には中国地方の最高峰・大山をはじめ中国山地の山々が連なります。

【連絡先】

鳥取県鳥取市東町1-271

鳥取県防災局防災チーム

0857-26-7789

J-ALERT専用小型受信機提供メーカーからのコメント

地域の住民の皆様へ、安全・安心を提供するためのお手伝いをいたします。システム構築等についてのアドバイス等にも対応していますので、下記までお問い合わせください。

センチュリーシステムズ(株) 担当：市川 0422-37-8112

<http://www.centurysys.co.jp/jalert/index.html>

J-ALERTの改良の検討状況について

1 改良の背景

J-ALERTは対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国民に瞬時に伝達するシステムです。実際には、地域衛星通信ネットワークを利用して、都道府県、市区町村に配信し、防災行政無線等を通じて瞬時（5～23秒；現状）に多くの住民に伝達することが可能となっています。

しかしながら、4月初めの北朝鮮によるミサイル発射事案では、J-ALERTの利用は見送られました。これは、登録されている音声データが、ミサイルが上空を通過する場合に適合していなかったこと、防災行政無線を自動起動できる市区町村が全体の11.7%（211市区町村）と一部に留まっていることがその一因だったとのことです。

2 改良すべき事項

現在のJ-ALERTは、各地方公共団体に設置されている受信側装置（受信機と自動起動装置で構成する。）に蓄積されている音声データを、消防庁側から電文コードを送ることで選択し、音声で伝達するシステムですが、固定的な音声しか流せない仕組みになっています。J-ALERTを更に適切に利活用するためには、J-ALERTの活用局面に沿った内容を伝達することが求められています。今後、J-ALERTをもれなく全国展開するには、多様な局面でも適切に利活用できるよう改良を行うことが急務となっています。

また、伝達する内容を変更した場合に変更作業が正常に終了したか、緊急情報を送信した際に防災行政無線等の住民への伝達システムが正常に稼働したかなどの受信側の稼働状況を確認し、異常が発生している時は利用団体にそのことを連絡できるようにするのも、J-ALERTシステムを有効に活用していただくために必要となります。

さらに、現在、気象庁が気象、火山、地震、津波等の予警報をコンピュータでの処理が容易に行えるようにするため、伝送形式をXMLという国際標準のデータ形式に統一するプロジェクトを進めています。平成22年度末までに全ての予警報を順次このXML形式に変更していくとのことで、J-ALERTについても対応することが求められています。

消防庁ではこれらの改良にあたっては、J-ALERTの特徴である迅速性を担保しつつ、確実性や柔軟性を高めること、現状のシステムのインタフェースは大きく変更せず、機能を付加することで対応すること、運用費用は現状並みに留めることを基本的な考え方として、検討してきました。

なお、以上のような改良を加えるには、都道府県庁と市町村役場について、これまでJ-ALERTではオプションだった地上回線との接続が必須となります。

3 状況に応じた内容の音声を流すための検討

事態の状況に応じた内容の音声を流すことができないという制約を緩和する方法として、①送信側でアナウンスを行う、②送信側でメッセージ文書を作成・送信して、受信側装置で音声合成を行う、③送信側で事前に用意した音声ファイルを送信し、受信側装置で再生する、④事前に音声ファイルを書換え、送信した電文コードに応じて受信側装置で再生する、という4つの方法が考えられます。

①、②、③の方法は、事態が発生した時（或いは発生が確定的になった時）に採るものです。④は事態の発生が予測された時点で採る方法です。

検討の結果、合成音声ソフトは防災行政無線で

も十分実用に耐えること、緊急時になるべく人手をかけないでできるものにすべきことから、④の方式を主とし、事態が急変した場合などに②の方式を併用することとしました。(下図参照)

4 受信機の管理強化のための検討

現在のJ-ALERTでも、専用小型受信機の状態を監視することは可能となっており、インターネットに接続している受信機については、衛星回線と正常に接続しているか、アプリケーションソフトウェアが正常に稼働しているか、一部の外部接続装置について接続に異常はないかなどが配信管理システムで確認できるようになっており、異常が一定時間継続した場合には、利用者の要望により、メールで連絡できるようになっています。

上記の音声書換方式、合成音声方式はともに、同報無線の自動起動装置に音声ファイルを追加しますので、その追加が正常に完了したこと、また、緊急時に音声ファイルの再生が正常に行われたことを確認できることが必要です。このことから、都道府県庁と市町村役場については地上回線での送信側装置との接続を必須となります。地上回線についてはLGWANとインターネットのどちらを使用するかについて、現在消防庁で検討を行っています。

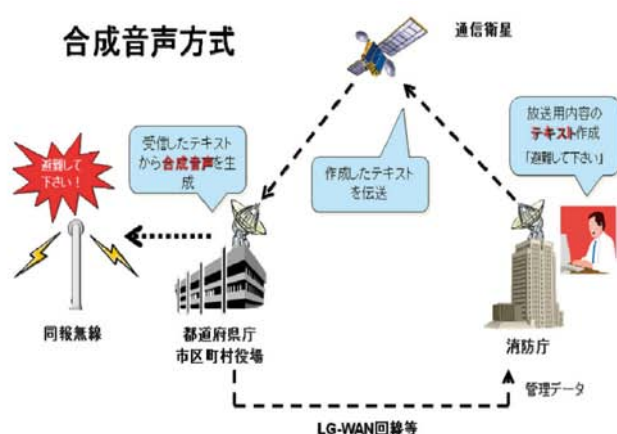
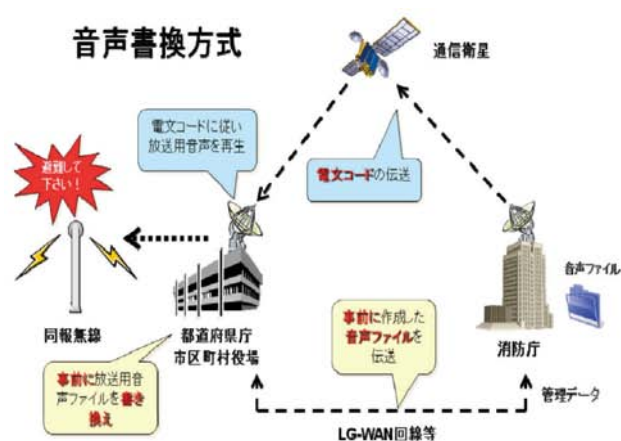
5 気象電文XML化への対応

気象庁からの予警報電文はこれまで各情報ごとに電文の形式が決められており、受信側で電文に合わせて解析処理を行う必要がありました。XML化によって受信機では最終的にはXML形式の電文が解析できればよくなりますが、来年度末までは両方に対応する必要があります。

また、XML形式の電文は、人が読めるようになっており、一般的に冗長と言われています。電文の長さが現行の電文よりも長くなりますので、電文の送信も現行の単純に複数回送信してエラーのないものを採用する方式では、受信機で情報を取り出すのに時間がかかることが予測されますので、電文を圧縮し強力な誤り訂正符号を適用する方式を取り入れることとなりました。

6 仕様変更のための検討

これまでの検討により、送信側装置及び受信側装置の仕様を変更するための要求条件を取りまとめることができました。今後はこの要求条件を基に、各設備の仕様及びインタフェースの変更のための検討を行い、システム仕様書を作成するフェーズに進みます。これを10月末に終了し、システムの開発のフェーズに進み、来年には新システムが稼働することになります。



映像情報の発信事例

全国都道府県財政課長・
市町村担当課長合同会議
総務省地域力創造グルー
プ施策説明会
地域おこし協力隊交流会
地方税電子化協議会ブロック説明会



(以上総務省)

全国消防防災主管課長会議（総務省消防庁）

平成21年4月以降に総務省又は総務省消防庁が
開催した各種会議の模様を放映しました。

少年少女消防クラブフレンドシップ2009

平成21年3月27日に総務省地下講堂で開催され
た同イベントの模様を放映しました。

施策の紹介

春の行政相談週間

消防法改正解説

定額給付金解説シリーズ⑨

平成21年5月以降に、これらの番組を放映しました。



全国知事会議（全国知事会）

平成21年5月18日に都道府県会館で、7月14日～15日
に三重県にて、開催された同
会議の模様を生中継で放映
しました。



地方分権改革に関する公開討論会（全国知事会）

平成21年8月7日に憲政記念館にて開催された
討論会の模様を生中継で放映しました。

全国市長会議（全国市長会）

平成21年6月3日に赤坂
プリンスホテルで開催され
た全国市長会議の模様を生
中継で放映しました。



全国市長会 環境フォーラム
（全国市長会）

平成21年6月2日に全国都
市会館で開催された同フォー
ラムの模様を放映しました。



免許管理課からのお知らせとお願い

平成22年12月1日の地球局再免許手続きに向けて

LASCOMネットワークの地球局は、一部を除き平成22年11月30日をもって無線局の免許有効期間が満了となります。継続して使用するための再免許手続きは、LASCOMが行います。契約者の皆様には、以下のことにご理解とご協力をお願いします。

- 1 平成21年9月～平成22年5月の間、無線局の現状を把握するため、LASCOMから個別に連絡をさせていただきます。
- 2 平成22年6～11月は、再免許申請及び処理に必要な期間です。この期間中の変更申請等は、極力避けて下さい。

無線局の備え付け書類の省略等について

平成21年7月1日から、電波法施行規則第38条が改正施行されました。
主な改正点は、次のとおりです。

- 1 時計、無線検査簿及び無線業務日誌が省略できます。
- 2 電波法及びこれに基づく命令の集録の備え付け義務がなくなりました。

皆様におかれましてはこれまで同様、関係する法令を随時参照していただき、適正な無線局の運用管理をお願いします。

機構からのお知らせ

第二世代化された自治体から機構本部に衛星電話をかける際には、048-302-100をご利用ください。より良い音声品質で衛星電話をご利用になれます。

自治体衛星通信機構人事異動

退任 平成21年6月30日付

監事 石川 信義

免許管理課長 工 健吾

着任 平成21年5月1日付

山口管制局

調査役 鬼頭 正弘

平成21年5月7日付

ネットワーク推進課

調査役 加治 孝一郎

平成21年7月1日付

参与 岡山 宏

平成21年7月18日付

免許管理課長 梅谷 欣一

地域衛星通信ネットワーク担当者連絡会議について

平成21年度の地域衛星通信ネットワーク担当者連絡会議は、平成21年6月8日（月）に機構東京局がある都道府県会館の101大会議室で開催されました。



冒頭に、当機構の理事長である荒木慶司より、ご挨拶申し上げ、地域衛星通信ネットワークが47都道府県全て加入し、第二世代化についても16都道府県で実施されるなど、着実に進展していること、システムの改修にあたっては、機構でも相談に応じる体制であることなどを紹介し、J-ALERTについても本年の2月に地上配信機関に認定されたことにより、本格的に稼働しており、今後ますますの普及に、協力いただきたいということをお話ししました。

引き続き、総務省消防庁の職員により、消防庁

の施策「J-ALERTの整備」について等の説明がありました。

更に本年度は、「機構創立20周年記念講演」と題して、機構理事である東京経済大学コミュニケーション学部の吉井博明教授より、「災害事例にみる初動対応の教訓」という内容で、講演を行っていただきました。自治体職員にとって初動対応がいかに大切か、どのような点に留意すればいいのかという点等について、お話しいただきました。



最後に、機構職員より機構業務についての説明を行いました。なお、この会議の様子は、地域衛星通信ネットワークを利用して、全国の自治体に配信されました。

多くの方々の参加をいただきまして、ありがとうございました。

機構による J-ALERT の普及推進活動について

● J-ALERT 出前説明会を実施しております

機構では、総務省消防庁国民保護室と協力して、J-ALERT 専用小型受信機の普及推進に取り組んでおります。その一環として、都道府県が市町村等を集めて実施する会議の際に、機構の職員がその会議に出向き、機器のデモを含めた説明会を、受信機製造メーカーのセンチューリーシステムズ(株)とパナソニック(株)の協力を得て実施しています。昨年(2009年)の8月以来、12府県で実施しました。引き続き、希望する団体は相談に応じますので、ご連絡をお待ちしています。



● 自治体総合フェア2009に出展しました

平成21年7月15日～17日に東京ビッグサイトで



開催された「自治体総合フェア2009」に、総務省消防庁国民保護室及び受信機製造メーカーのセンチューリーシステムズ(株)の協力を得

まして、J-ALERT 専用小型受信機の展示・紹介を行いました。

当日は、来場者の方々に同社製の受信機を利用してデモを実施するなどして説明を行い、来場者にも大変好評でした。



機構では、引き続き J-ALERT の普及推進に取り組んで参ります。ご理解とご協力をお願いします。

鍵ペア生成装置等の取扱いについて

1 鍵ペア生成装置の保守期限は、平成22年3月末まで

平成16年1月から公的個人認証サービスを開始するため、市区町村の窓口には設置されている鍵ペア生成装置等の機器類は、「公的個人認証サービス実証支援事業」鍵ペア生成装置等整備に係る助成金交付要綱に基づき、平成15年8月頃から順次整備されました。

その後約6年が経過し、鍵ペア生成装置を製造した企業から、平成22年度以降の保守はできないという連絡を受け、昨年、この事実を市区町村にお知らせしたところであります。このため、市販品として製品化されていない新しい鍵ペア生成装置の開発が喫緊の課題となっております。

2 暗号危殆化への対応(平成21年度補正予算)

一方で、公的個人認証サービス等で使用している現暗号方式の危殆化が予測されたため、国では様々な検討がなされておりました。

【情報セキュリティ政策会議決定】

(平成20年4月22日)

内閣官房、総務省及び関係府省庁は、新たな暗号アルゴリズムに対応した情報システムの相互運用性の検証を可能とする環境の整備について2008年度当初に検討に着手し、2009年度の構築を目指す。(抜粋)

以上の決定を踏まえ、総務省では、平成21年度補正予算を用いて新暗号移行に関する開発実証事業を実施することとしております。

このような大規模な暗号移行は世界的にもあまり例がないことから、新暗号アルゴリズムに対応

した認証局の実証環境を構築し、鍵ペア生成装置等の市区町村機器も含めて、支障なく暗号移行できるかを確認するものであります。実証実験修了後は、実験に用いた、鍵ペア生成装置等の市区町村機器はそのまま市区町村において利用いただくことが想定されております。

3 希望調査の実施

総務省では、既に市区町村へ設置希望数調査を行い、実証事業開始後、順次市区町村の方へ鍵ペア生成装置等が設置される予定となります。

4 既存機器類の取扱いと新しい機器類の保守

既存機器類等の処分については、市区町村において、責任を持って実施していただくこととなります。特に注意が必要なことは、ハードディスクの情報消去を確実に行うことです。くれぐれも、個人情報流出することのないよう留意してください。

なお、実証事業において市区町村に設置される機器類の保守については、実証事業終了後については、市区町村において実施していただくこととなります。



現行の鍵ペア生成装置

電子証明書発行サービスの延長について

市区町村住民窓口の休日開庁が進んでいることを受け、公的個人認証サービスセンターでは、電子証明書の取得を希望する住民の利便性向上を図るため、発行業務の土曜日稼働を実施します。

◇9月5日（土）から、

センターシステム更改の概要と進捗状況について

1 システム更改の目的

公的個人認証サービスを開始して、既に5年以上を経過しております。このため、ハードウェアの老朽化に起因するシステム障害の発生防止、及び、新製品導入によるシステムの安定性確保を目的に、今年度、センターシステムの更改を実施することになりました。

2 更改システム決定までのプロセス

更改に当たりましては、公的個人認証サービス都道府県協議会の下にシステム更改検討部会を設置し、認証事務に関して専門知識を有するコンサルタント業者に分析を依頼するなど、システムの機能要件、更改のスケジュール、更改に要する費用等、多方面から検討を実施してまいりました。

検討の結果、更改後のシステムの安定性を高めるため、主要な部分については、現在のシステムがコールドスタンバイ方式であるものをホットスタンバイ方式に変更することとしております。また、運用面においてはシステムの自動化を進め、費用の削減に努めることとしております。

3 総合評価型一般競争入札の実施

入札に当たりましては、入札の透明性、競争性を重視し、総合評価型一般競争入札を実施しております。評価に当たりましては、評価委員会を設置し、評価委員には、外部からの学識経験者や都道府県のCIOを委嘱し、業者選定の透明性に努めたところであります。

4 今後のスケジュール

現在は、詳細設計を終え、各サーバーの結合試験を実施している段階であり、計画通りに更改の作業が進んでおります。今後、現行のシステムからのデータ移行を行い、年内にシステム更改を終了することとしております。

このたびのシステム更改は、市区町村窓口への影響を可能な限り少なくするため、市区町村側でのインターフェース等の変更はありません。ただ、システムの切替との調整で、一部、コンピュータの再起動等の作業が発生することと予想されます。その際には、別途ご連絡申し上げますので、よろしく御協力お願いいたします。

<スケジュール>

	平成21年									平成22年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マスタスケジュール	要件定義	システム設計	構築・開発・改修		結合試験		総合試験 運用試験	受入試験				
		システム移行設計 データ移行設計	移行手順書/ 移行ツール作成						システム移行/ データ移行		フォローアップ	
		物品調達										

原則、毎週土曜日
(8:30~17:00)

土曜日に窓口を開庁している市区町村においては、すすんで電子証明書の発行サービスを提供されるようお願いいたします。

なお、この度の土曜日のサービス延長は、e-Tax申請時のサービス延長と同様、市町村ヘルプデスク及び障害対応サポートはお休みとなっていることを申し添えます。

(システムメンテナンスのため、9/19、11/21、12/26、3/20は計画停止となる予定です。)

D r e a m s

C o m e

t r u e ♪

願ったり、叶ったり、夢みたいなホントに遭遇しちゃう宝くじなのです。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.jla-takarakuji.or.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。